

稲作等経営体支援事業（新規）

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う米の需要減少及び在庫量の増加により、令和3年以降米価の大きな下落が想定されるため、今後、主食用米から非主食用米等への大きな転換を進める必要があることから、転換の主力である大規模農業者が今後も地域の担い手として経営を継続できるよう支援する。

2 事業内容

土地利用型作物の取組増加を促すため、前年の主食用米面積の10%以上又は前年の対象作物面積より1ha以上対象作物の耕作面積を拡大する農業者に奨励金を交付する。

3 事業実施主体 地域農業再生協議会等、県

4 予算額 53,467千円

5 補助率 定額

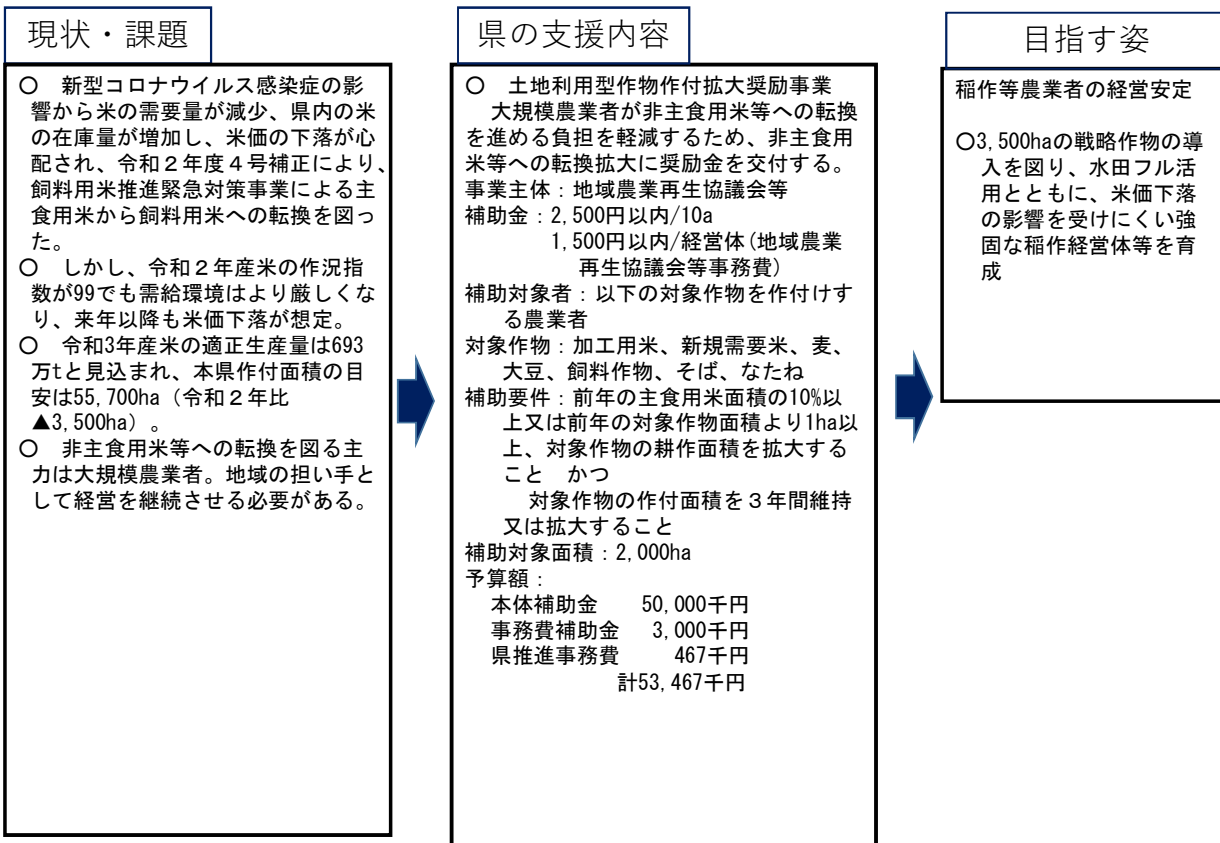
6 事業実施期間 令和3年度

【担当課：生産流通総室水田畑作課 024-521-7369】

89

稲作等経営体支援事業

水田畑作課



90